

令和7年第3回臨時会

南箕輪村議会会議録

南箕輪村議会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 7 年 5 月 1 4 日 (水曜日) 午前 9 時 0 0 分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長辞職の件について
- 第 4 常任委員会委員、議会運営委員会委員、広報委員会委員の選任
- 第 5 常任委員会委員長・副委員長、議会運営委員会委員長・副委員長、広報委員会委員長・副委員長の選任結果の報告
- 第 6 議案第 1 号～議案第 3 号 提案～付託

議 事 日 程 (第 1 号の追加 1)

令和 7 年 5 月 1 4 日 (水曜日) 午前 9 時 0 0 分 開会

- 第 1 議長選挙

議 事 日 程 (第 1 号の追加 2)

令和 7 年 5 月 1 4 日 (水曜日) 午前 9 時 0 0 分 開会

- 第 2 議席の一部変更について

議 事 日 程 (第 1 号の追加 3)

令和 7 年 5 月 1 4 日 (水曜日) 午前 9 時 0 0 分 開会

- 第 3 副議長辞職の件について

議 事 日 程 (第 1 号の追加 4)

令和 7 年 5 月 1 4 日 (水曜日) 午前 9 時 0 0 分 開会

- 第 4 副議長選挙

議 事 日 程 (第 1 号の追加 5)

令和 7 年 5 月 1 4 日 (水曜日) 午前 9 時 0 0 分 開会

- 第 5 上伊那広域連合議会議員選挙

議 事 日 程（第1号の追加6）

令和7年5月14日（水曜日） 午前9時00分 開会

第6 伊那中央行政組合議会議員選挙

議 事 日 程（第1号の追加7）

令和7年5月14日（水曜日） 午前9時00分 開会

第7 長野県上伊那広域用水企業団議員選挙

○出席議員（9名）

1番	西	森	一	博	7番	百	瀬	輝	和
2番	都	志	今	朝一	8番	太	田	篤	己
3番	笹	沼	美	保	9番	唐	澤	由	江
4番	三	澤	澄	子	10番	原		源	次
6番	山	崎	文	直					

○欠席議員（1名）

5番 加藤泰久

○説明のため出席した者

村長	藤	城	栄	文	健康医療課長	武	島	亮	子
副村長	田	中	俊	彦	福祉課長	山	崎		一
教育長	清	水	閣	成	こども課長	武	井	香	織
総務課長	清	水	勝	宏	産業課長	有	賀	正	浩
危機管理課長	宮	下	裕	司	観光森林課長	有	賀	仁	志
地域づくり推進課長	高	橋	里	江	建設水道課長	武	井		厚
会計管理者	城	取	晴	美	教育次長	藤	澤		勇
財務課長	市	川	美	保	代表監査委員	加	藤		篤
住民環境課長	唐	澤		大					

○職務のため出席した者

議会事務局長	高	木	謙	治
議会事務局次長	日	戸	崇	志

## 会議のてんまつ

令和7年5月14日 午前9時00分 開会

事務局長（高木 謙治） 御起立願います。〔一同起立〕おはようございます。

〔一同「おはようございます」〕御着席ください。〔一同着席〕

議長（原 源次） 御苦労さまです。

ただいまから、令和7年第3回南箕輪村議会臨時会を開会します。

会議に入る前に御報告します。5番、加藤泰久議員から欠席する旨の連絡がありました。

ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、3番、笹沼美保議員、4番、三澤澄子議員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題にします。

5月12日、議会運営委員会が開催されていますので、議会運営委員長の報告を求めます。笹沼議会運営委員長。

議会運営委員長（笹沼 美保） おはようございます。議会運営委員長報告をいたします。

本日招集されました令和7年第3回南箕輪村議会臨時会の会期日程等について、5月12日、議会運営委員会を開催し次のように決定しましたので、報告をいたします。

本臨時会に付議された事件は、議案3件です。また、申合せ任期満了に伴う議長辞職の件、常任委員会委員、議会運営委員会委員、広報委員会委員の選任及び各正副委員長の選任結果の報告があります。

会期は、本日5月14日から5月15日までの2日間といたします。

以上で、議会運営委員長報告を終わります。

議長（原 源次） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（原 源次） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から5月15日までの2日間に決定いたしました。

なお、本臨時会の日程は、お手元に配付の表のとおりです。

ここで村長の挨拶を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 皆さんおはようございます。令和7年第3回議会臨時会を招集申し上げましたところ、多くの議員の皆様にご出席をいただき開会できますことに、まず御礼を申し上げます。

当議会ではありますが、村側からは一般会計、また、上水道・下水道事業の補正予算、いわゆる肉づけ予算の御審議をお願い申し上げます。

全議案、原案どおりお認めいただきますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（原 源次） 私、議長の任期申し合せにより、本日付をもって議長の辞職願を提出しました。よって、議長職を辞したいと思います。私事に関することでもありますので、議事の進行を副議長と交代します。よろしくお願いいたします。

〔原 源次議長と三澤澄子副議長 交代〕

副議長（三澤 澄子） 議長を交代しました。副議長の三澤です。

日程第3、議長辞職の件を議題とします。

原源次議員から、議長の辞職願が提出されています。地方自治法第117条議員除斥の規定によって、原源次議員の退場を求めます。

〔原 源次議長 退場〕

副議長（三澤 澄子） 職員に辞職願を朗読させます。

高木事務局長。

事務局長（高木 謙治） 朗読

副議長（三澤 澄子） お諮りします。

原源次議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（三澤 澄子） 異議なしと認めます。

したがって、原源次議員の議長の辞職を許可することに決定しました。

原源次議員の入場を求めます。

〔原 源次議長 入場〕

副議長（三澤 澄子） ただいま議長の辞職を許可することが決定され、議長が欠けました。お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（三澤 澄子） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第1、議長選挙を行います。

選挙は投票によるほか指名推選の方法がありますが、今回の選挙に当たり立候補した議員が2名おりますので、この選挙は投票で行いたいと思います。

御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（三澤 澄子） 異議なしと認めます。

したがって、議長選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

副議長（三澤 澄子） なお、議長選挙に立候補された議員は、3番、笹沼美保議員、5番、加藤泰久議員であります。

ただいまの出席議員は9人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定により、6番、山崎文直議員、7番、百瀬輝和議員、8番、太田篤己議員を指名します。

投票用紙をお配りします。

〔投票用紙配付〕

副議長（三澤 澄子） 確認のために申し上げます。

投票は単記無記名投票です。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔投票漏れなし〕

副議長（三澤 澄子） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。立会人は前へお願いします。

〔投票箱点検〕

副議長（三澤 澄子） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行いますので、投票用紙に御記入ください。

〔投票用紙記入〕

副議長（三澤 澄子） 職員が議席番号と指名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

高木事務局長。

事務局長（高木 謙治） 1番、西森一博議員。2番、都志今朝一議員。3番、笹沼美保議員。4番、三澤澄子議員。6番、山崎文直議員。7番、百瀬輝和議員。8番、太田篤己議員。9番、唐澤由江議員。10番、原源次議員。

〔投票〕

副議長（三澤 澄子） 投票漏れはございませんか。

〔投票漏れなし〕

副議長（三澤 澄子） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

6番、山崎文直議員、7番、百瀬輝和議員、8番、太田篤己議員は開票立会いをお願いします。

〔開票〕

副議長（三澤 澄子） 選挙の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票8票、無効投票1票です。

有効投票のうち、笹沼美保議員8票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。

したがって、笹沼美保議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開放〕

副議長（三澤 澄子） ただいま議長に当選されました笹沼美保議員が議場におられます。

本席から会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。

当選人であります笹沼美保議員の当選承諾及び挨拶を求めます。

3番、笹沼美保議員。

議長（笹沼 美保） お許しいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位の御推挙により議長に就任させていただき、感謝を申し上げます。改めてその責任の重さを痛感しております。今後の議会運営においては、村民の皆様の期待と信頼にお応えできるよう、厳正な緊張感を持って行政のチェック機能を果たしつつ、村政の充実と発展、村民福祉の向上に向けて誠心誠意努めてまいります。

議員各位をはじめ、理事者、管理職各位の御理解と御協力をお願いし、承諾と就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

副議長（三澤 澄子） 議長選挙が終わり、議長が選出されましたので、ここで議事の進行を新議長と交代します。

〔三澤澄子副議長と笹沼美保議長 交代〕

議長（笹沼 美保） 議長を交代いたしました。

本村議会は、議会運営上の申合せにより、議席番号は議長が10番となっております。ただいまの議長選挙の結果により、議席の一部を変更する必要が生じました。

議席の一部変更の件を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに議席の一部を変更します。

会議規則第3条の規定により、議席の一部を変更します。

原源次議員は議席番号3番、議長笹沼美保は議席番号10番として指定します。

原源次議員、議席の移動をお願いします。

〔原 源次議員 移動〕

議長（笹沼 美保） 副議長三澤澄子議員から、副議長の辞職願が提出されています。お諮りします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条議員除斥の規定によって、三澤澄子議員の退場を求めます。

〔三澤澄子議員 退場〕

議長（笹沼 美保） 職員に辞職願を朗読させます。

高木事務局長。

事務局長（高木 謙治） 朗読

議長（笹沼 美保） お諮りします。

三澤澄子議員の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

したがって、三澤澄子議員の副議長の辞職を許可することに決定しました。

三澤澄子議員の入場を求めます。

〔三澤澄子議員 入場〕

議 長（笹沼 美保） ただいま副議長の辞職を許可することが決定され、副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第4、副議長選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。

御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に三澤澄子議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました三澤澄子議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました三澤澄子議員が副議長に当選されました。

ただいま議長に当選された三澤澄子議員が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。当選人であります三澤澄子議員の当選承諾及び挨拶を求めます。

4番、三澤澄子議員。

副 議 長（三澤 澄子） 4番、三澤澄子です。

引き続き副議長の選任をいただきました。ありがとうございます。この2年間の経験をもとに笹沼議長を支え、誠意に村民の負託に応える議会に、常に学びや向上心を持って取り組みたいと考えています。村民の皆様にとって身近で開かれた議会として現場へ足を運び、意

見交換、相談など、村民福祉の向上と村政の発展のために一層努めてまいります。

今後も皆様の御協力をお願いし、挨拶といたします。

議長（笹沼 美保） ただいまから暫時休憩とします。議員の皆さんは9時40分に第1委員会室にお集まりください。

休憩 午前 9時26分

再開 午前 10時45分

議長（笹沼 美保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、常任委員会委員、議会運営委員会委員、広報委員会委員の指名を行います。

委員会条例第5条第4項の規定により、常任委員会委員、議会運営委員会委員、広報委員会委員を議長が指名することに御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

これから、常任委員、議会運営委員、広報委員の指名をします。

指名については、職員に朗読をさせます。

高木事務局長。

事務局長（高木 謙治） 朗読

議長（笹沼 美保） ただいまの朗読のとおり示します。

御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員、議会運営委員会委員、広報委員会委員は、ただいまの朗読のとおり決定しました。

日程第5、常任委員会委員長・副委員長、議会運営委員会委員長・副委員長、広報委員会委員長・副委員長の選任結果の報告を行います。

委員会条例第6条第2項の規定により、各委員会において互選した結果を報告願います。

総務経済常任委員会、お願いします。

7番、百瀬輝和議員。

7番（百瀬 輝和） 7番、百瀬輝和です。

それでは、総務経済常任委員会で決定しましたので報告します。

総務経済常任委員長に百瀬輝和、総務経済常任委員会副委員長に唐澤由江議員、以上です。

議長（笹沼 美保） 福祉教育常任委員会、お願いします。

1番、西森一博議員。

1番（西森 一博） 1番、西森一博です。

それでは、福祉教育常任委員会で決定しましたので、報告いたします。

福祉教育常任委員長に西森一博、福祉教育常任委員副委員長に都志今朝一議員、以上になります。

議長（笹沼 美保） 議会運営委員会、お願いします。

3番、原源次議員。

3番（原 源次） 3番、原源次です。

それでは、議会運営委員会で決定をしましたので報告します。

議会運営委員長に原源次、議会運営委員会副委員長に太田篤己議員、以上です。

議長（笹沼 美保） 広報委員会、お願いします。

4番、三澤澄子議員。

4番（三澤 澄子） 4番、三澤澄子です。

それでは、広報委員会で決定をしましたので報告します。

広報委員会委員長に三澤澄子、広報委員会副委員長に西森一博議員、以上です。

議長（笹沼 美保） 常任委員会、議会運営委員会、広報委員会の委員長及び副委員長は、ただいまの報告のとおりです。

ただいま上伊那広域連合議会議員選挙を行う必要が生じました。

お諮りします。

上伊那広域連合議会議員選挙を日程に追加し、追加日程第5として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

したがって、上伊那広域連合議会議員選挙を日程に追加し、追加日程第5として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程5、上伊那広域連合議会議員選挙を行います。

お諮りします。

この選挙は指名推選の方法により行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

指名の方法については議長が指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

上伊那広域連合議会議員に笹沼美保、三澤澄子議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を、上伊那広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した方が上伊那広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、伊那中央行政組合議会議員選挙を行う必要が生じました。

お諮りします。

伊那中央行政組合議会議員選挙を日程に追加し、追加日程第6として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

したがって、伊那中央行政組合議会議員選挙を日程に追加し、追加日程第6として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第6、伊那中央行政組合議会議員選挙を行います。

お諮りします。

この選挙は指名推選の方法により行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

指名の方法については議長が指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

伊那中央行政組合議会議員に笹沼美保、三澤澄子議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を、伊那中央行政組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した方が伊那中央行政組合議会議員に当選されました。

ただいま、長野県上伊那広域水道用水企業団議会議員選挙を行う必要が生じました。

お諮りします。

長野県上伊那広域水道用水企業団議会議員選挙を日程に追加し、追加日程第7として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

したがって、長野県上伊那広域水道用水企業団議会議員選挙を日程に追加し、追加日程第7として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第7、長野県上伊那広域水道用水企業団議会議員選挙を行います。

お諮りします。

この選挙は指名推選の方法により行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

指名の方法については議長が指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

長野県上伊那広域水道用水事業団議会議員に笹沼美保を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を、長野県上伊那広域水道用水事業団議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した方が長野県上伊那広域水道用水企業団議会議員に当選されました。

日程第6、議案の上程を行います。

議案第1号「令和7年度南箕輪村一般会計補正予算（第1号）」、議案第2号「令和7年

度南箕輪村水道事業会計補正予算（第1号）」、議案第3号「令和7年度南箕輪村下水道事業会計補正予算（第1号）」を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 議案第1号「令和7年度南箕輪村一般会計補正予算（第1号）」について、提案理由を申し上げます。

本案は、庁舎の長寿命化に向けた調査設計費、村民センター主体照明設備LED化、非常用電源設備の改修、村民体育館の大規模改修、学校施設の改修、合葬式墓地の新設などの普通建設事業、第2世代交付金を活用した大芝高原を中心としたグリーン・セーフティ・オアシス大芝高原プロジェクト等、令和7年度に新規に取り組む事業を中心とした肉づけ予算の補正です。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億5,130万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ85億2,132万8,000円とするものです。

議案第2号「令和7年度南箕輪村水道事業会計補正予算（第1号）」について、提案理由を申し上げます。

本会計につきましても、一般会計と同様、令和7年度の当初予算は骨格予算として調整いたしましたので、工事費等を肉づけ予算として補正をお願いするものです。

収益的収入及び支出の予定額につきまして、支出の水道事業費用を558万円増額し、支出総額を2億6,718万6,000円とするものです。

また、資本的収入及び支出では、収入の資本的収入を2,666万6,000円増額し、収入総額を3,490万6,000円とし、支出の資本的支出を1億2,297万円増額して、支出総額を1億9,624万1,000円とするものです。

これに伴い、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額を1億6,133万5,000円とし、当年度消費税資本的収支調整額を109万9,000円、過年度損益勘定留保資金を1億3,957万7,000円にそれぞれ補填する額を改めるものです。

議案第3号「令和7年度南箕輪村下水道事業会計補正予算（第1号）」について、提案理由を申し上げます。

本会計につきましても、令和7年度の当初予算は骨格予算として調整しましたので、工事費等を肉づけ予算として補正をお願いするものです。

資本的収入及び支出の予定額につきまして、支出の下水道事業資本的支出を1,734万8,000円増額して、支出総額を4億7,767万5,000円とするものです。

これに伴い、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額を1億9,435万4,000円とし、当年度損益勘定留保資金で補填総額を4,618万2,000円に改めるものです。

細部につきましては、3議案とも議案審査の際、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、決定をお願いいたします。

議 長（笹沼 美保） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第3号につきましては質疑を省略して、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第3号は議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置が決定しました予算特別委員会の正副委員長には、申合せにより、委員長に総務経済常任委員長、副委員長に総務経済副委員長が就くことが決定されておりますので、委員会での互選を省略して議長が指名したいと思います。御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

予算特別委員会委員長には百瀬議員、副委員長には唐澤議員を指名します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

事務局長（高木 謙治） 御起立願います。〔一同起立〕 礼。〔一同礼〕

閉会 午前11時02分

会議の経過の記載に相違なきことを証するためにここに署名する。

南箕輪村議会議長

南箕輪村議会議員

南箕輪村議会議員

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 7 年 5 月 1 5 日 (木曜日) 午前 9 時 0 0 分 開会

第 1 議案第 1 号～議案第 3 号 (予算特別委員会の審査報告)

討論～採決

○出席議員（9名）

1番	西	森	一	博	7番	百	瀬	輝	和
2番	都	志	今	朝一	8番	太	田	篤	己
3番	原		源	次	9番	唐	澤	由	江
4番	三	澤	澄	子	10番	笹	沼	美	保
6番	山	崎	文	直					

○欠席議員（1名）

5番 加藤泰久

○説明のため出席した者

村長	藤	城	栄	文	健康医療課長	武	島	亮	子
副村長	田	中	俊	彦	福祉課長	山	崎		一
教育長	清	水	閣	成	こども課長	武	井	香	織
総務課長	清	水	勝	宏	産業課長	有	賀	正	浩
危機管理課長	宮	下	裕	司	観光森林課長	有	賀	仁	志
地域づくり推進課長	高	橋	里	江	建設水道課長	武	井		厚
会計管理者	城	取	晴	美	教育次長	藤	澤		勇
財務課長	市	川	美	保	代表監査委員	加	藤		篤
住民環境課長	唐	澤		大					

○職務のため出席した者

議会事務局長	高	木	謙	治
議会事務局次長	日	戸	崇	志

## 会議のてんまつ

令和7年5月15日

午前9時00分 開会

事務局長（高木 謙治） 御起立願います。〔一同起立〕おはようございます。

〔一同「おはようございます」〕御着席ください。〔一同着席〕

議長（笹沼 美保） お疲れさまです。

会議に入る前に御報告いたします。5番、加藤泰久議員から欠席する旨の連絡がありました。

ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1、議案に対する討論・採決を行います。

予算特別委員会に付託されていますので、ここで委員長の報告を求めます。

百瀬予算特別委員長。

予算特別委員長（百瀬 輝和） おはようございます。予算特別委員会の報告です。

予算特別委員会に付託されました議案第1号から議案第3号までの3議案について、会議規則第74条の規定により、ここで審査の結果を報告します。

議案第1号「令和7年度南箕輪村一般会計補正予算（第1号）」は、審査の結果、一部修正するものとする。

議案第2号「令和7年度南箕輪村水道事業会計補正予算（第1号）」は、審査の結果、原案どおり可決するものと決しました。

議案第3号「令和7年度南箕輪村下水道事業会計補正予算（第1号）」は、審査の結果、原案のとおり可決するものと決しました。

なお、審査の過程において出された意見・要望等は、今後の予算執行に十分反映し、適切に効率的な財政運営を図られるよう望みます。

以上で、予算特別委員会の報告を終わります。

議長（笹沼 美保） 7番、百瀬議員。

7番（百瀬 輝和） 議席番号7番、百瀬です。

議案第1号「令和7年度南箕輪村一般会計補正予算（第1号）」の修正動議を提出したいと思えます。

議長（笹沼 美保） 今、提出されました修正動議を配付します。

本案に対しては、百瀬議員のほか2名から、お手元にお配りしました修正の動議が提出されております。

これを村の原案と合わせて議題とし、提出者の説明を求めます。

7番、百瀬輝和議員。

7番（百瀬 輝和） 議席番号7番、百瀬輝和です。

お手元に今配付しました修正案について、説明させていただきます。

6ページをお開きください。

修正箇所ですが、6ページの9款10節需用費、9款2目です。非常備消防費のところで、0902非常備消防事務消耗品費、消防団本部分団用消防用費の部分の210万円に、7ページの

予備費より360万円を増額して570万円に変更するものであります。歳入歳出の総額については変更はありません。

変更の理由ですが、平成26年2月7日に消防団の整備基準等の改正についての通達が消防庁から出されました。これは、東日本大震災以後の消防団員の安全確保のための装備の充実が求められたものです。既に12年が経過しております。その中に、活動服の新基準が示され、機能性などのデザイン性の向上、消防団員の士気向上等を合わせて、消防団員の安全確保の観点から活動服の新基準が設けられたものです。

地域の安全・安心を守り、いつ起こるか分からない災害にも備えて訓練をしてくれている消防団活動者分190人分を計上するものです。皆様の御賛同をよろしくお願いします。

この提案は、地方自治法第97条2項に基づいて提案するものです。

以上です。

議長（笹沼 美保） 修正案に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議長（笹沼 美保） 質疑なしと認めます。

議案第1号「令和7年度南箕輪村一般会計補正予算（第1号）」の討論を行います。

村の原案に賛成の方の討論はございませんか。

8番、太田議員。

8番（太田 篤己） 8番、太田でございます。

村の提出した原案に、私は賛成をいたします。修正案には反対という立場でございます。

その理由としては、村の原案については70名程度の人間に3年分けて一式の活動服の支給をするという予算でございます。これについては、財政面で私は非常に無駄になる部分、金額にしてはそんなに大きな金額ではないにしても、財政に与える影響云々、分けて支給をしたほうがより効率がよいのではないかというふうに考えております。

今後、退団する方の見込みが出てくるかと思えます。支給して一度も使わずに退団とか、1年、2年後ぐらいにすぐ退団なさってしまう方もいないとは限りません。そういった部分で無駄が省ける部分。

あとは、最近入団された方については、新しい活動服をもう既に持っておられます。新しいものが機能性も高いとは申しましても、それほど大きな差があるわけではないので、そこで少し新しい方も待っていただくだとかそういった形を取れば、特段問題はないかというふうに思います。

そういったことから、財政面も考えて、少しでも村民の大事な税金を使うことでございますから、そういった形で原案のほうに賛成をするものであります。

以上です。

議長（笹沼 美保） 村の原案及び修正案に反対の討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（笹沼 美保） 村の原案に賛成の方の討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（笹沼 美保） 修正案に賛成の方の討論はありますか。

9番、唐澤議員。

9 番（唐澤 由江） 消防団も成り手不足が言われているということですのでけれども、やはり住民の命を守る大切な役割の方々ですので、命を守る服ということで、ばらばらの作業衣では士気が上がりません。ある程度皆様に支給をして頑張っていたきたいと思います。

議長（笹沼 美保） ほかに討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（笹沼 美保） これで討論は終わります。

議案第1号を採決します。

初めに、修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（笹沼 美保） 起立多数です。

したがって、修正案は可決されました。

修正可決された部分を除く原案を採決します。

修正可決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（笹沼 美保） 全員起立です。

したがって、議案第1号は、修正可決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

議案第2号「令和7年度南箕輪村水道事業会計補正予算（第1号）」の討論を行います。

討論はございませんか。

〔討論なし〕

議長（笹沼 美保） 討論なしと認めます。

議案第2号を採決します。

議案第2号に対する委員長の報告は原案可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（笹沼 美保） 全員起立です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号「令和7年度南箕輪村下水道事業会計補正予算（第1号）」の討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（笹沼 美保） 討論なしと認めます。

議案第3号を採決します。

議案第3号に対する委員長の報告は原案可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（笹沼 美保） 全員起立です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

ここで、村長の挨拶を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 連日臨時会、大変お疲れさまでした。慎重な御審議を重ねていただきましたことにお礼を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長（笹沼 美保） 以上をもちまして、令和7年第3回南箕輪村議会臨時会を閉会します。

事務局長（高木 謙治） 御起立願います。〔一同起立〕礼。〔一同礼〕

議 長（笹沼 美保） お疲れさまでした。

閉会 午前9時15分

会議の経過の記載に相違なきことを証するためにここに署名する。

南箕輪村議会議長

南箕輪村議会議員

南箕輪村議会議員